

### 第3 問題作成部会の見解

#### 1 出題教科・科目の問題作成の方針

「倫理」

人間としての在り方生き方に関わる倫理的諸課題について多面的・多角的に考察する過程を重視する。文章や資料を読み解きながら、先哲の基本的な考え方等を手掛かりとして考察する力を求める。問題の作成に当たっては、倫理的諸課題について、倫理的な見方や考え方を働かせて、思考したり、批判的に吟味したりする問題や、原典資料等、多様な資料を手掛かりとして様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

「政治・経済」

現代における政治、経済、国際関係等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。現代における政治、経済、国際関係等の客観的な理解を基礎として、文章や資料を的確に読み解きながら、政治や経済の基本的な概念や理論等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては、各種統計など、多様な資料を用いて、様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

#### 2 各問題の出題意図と解答結果

第1問 道徳的に善いとされる行為を実践しようとする際、それが善いと思いながらも行動できないことがある。本問題は、その際の内面の活動と行為のありようを主題とした。問1～4は主題に関連する知識を問うたものと、メッセージ性を込めたもののバランスを心掛けた。

問1は、「実践」に関する多様な思想・宗教についての知識を問う設問である。選択肢の中、中国に関しては問うポイントが「やや細か」すぎ、「難問」であるとの評価を受けた。よりわかりやすいポイントを問うか、あるいは問題形式をより平易なものにすべきだったかもしれない。

問2は、「行為とその結果」の関係に関する多様な思想・宗教についての基本的知識を問う設問である。難易度は適切であったと考える。

問3は、プラトンの資料でソクラテスの思想について述べる『プロタゴラス』を読解し、資料を正確に理解した上で、倫理的課題について考える論理的思考力と、ソクラテスからプラトンへの思想的展開についての知識を問う設問である。

問4は、王陽明『伝習録』において、致良知と良知を妨げる欲の関係について述べる資料を読み、資料を理解した上で、教科書知識も踏まえてリード文で述べられた「行動できない」という事柄を説明するとどのようになるかを考える論理的思考力を問う設問である。新形式の設問であり、問かけ文に工夫を施した。日常生活と「結びつけて理解を深める工夫がされ」ており「良問」として評価された。

第2問 テーマは「縁」である。縁の不思議さに関心を持った高校生が、日本思想の中からこのテーマに関する調べ学習をするという場面設定である。この中で、縁の持つ一種のコスモロジカルなつながり（縁が織りなすネットワーク）の中で自らが生かされて生きているという気付きへと理解を深めていくことになる。Ⅰでは人と人の縁、Ⅱでは人と生き物の縁に主に焦点を当てて問題を作成した。授業で学んだ先哲の思想についての知識を用いながら資料を読解させるなどの工夫を凝らした。出題範囲もバランスよく、標準的な難易度となった。日本思想史のテキスト類には、縁が主題として取り上げられることがあまりなかったため、問題作成に試行錯誤を繰り返した。Ⅰ：問1では中世の思想家の無常観をめぐる知識と理解を問う設問である。この問題は特に、文学史的なものが主となった。和歌や随筆の文章を具体的に示したかったが、

それだと文章を読み解く能力のみを問う問題になりかねないので、これを避けたところもある。問2では儒学思想家である中江藤樹の思想についての知識を問う設問だが、これは当然できて良い設問レベルである。

Ⅱ：問3では、社会の問題について考えた近代の人物の正誤を尋ねた。西光万吉という部落解放運動家を取上げたが、この人物はどの教科書にも掲載されている。この設問をきっかけにして、西光万吉などの人権思想家に注目して頂ければと願っている。問4は趣旨を問う問題である。これまでの学習を振り返って、単に思想史上の概念の意味内容を問うのではなく、これを現実の倫理的取組みの問題として考える応用力があるかどうかを設問にした。

第3問 冒頭リード文並びに問4を中心とする大問全体を通して、近現代西洋の社会思想史を辿りながら、社会について考察することを通じて「他者と共に生きる」という倫理的テーマについて主体的に考えるよう促すことを目指す問題であった。問4の先生と生徒の会話を通じて冒頭リード文で出てきた「他者と共に生きる」という課題を敷衍し、さらなる学びへのきっかけを与えることをねらいとした。

各設問については、上述の主題と関連した出題となること、及び共通テストで求められる資質・能力を問うことを意識して、各領域と時代をバランスよく出題することを心掛けた。近現代思想についてバランス良く問う問題になったと考えている。

問1は、教科書での扱いが比較的少ないヒュームの社会思想の側面に注意を促す解説文を付し、教科書で扱われるヒュームの思想とのつながりを意識させながらヒュームについての知識を問う設問だった。単にヒュームの思想の知識の暗記ではなく、「因果」と「帰納」という用語の理解を問う設問になるよう工夫した。

問2は、サン＝シモンとコントの事績についての知識を問う4択問題だった。通常教科書で異なる文脈で扱われる両者を同一の問題で扱うことで、教科書の知識を異なる枠組みで見ることが示唆する4択問題であり、「工夫がなされている」との評価も頂いた。

問3は、資料としてハーバーマスの『公共性の構造転換』を取り上げ、ハーバーマスの知識と資料読み取りを通じて、市民的公共性と現代におけるその危機についてその理解を問う設問であった。

問4は、冒頭リード文の最後の段落で語られた社会がもたらす画一性という論点について、高校生と先生が語る会話文を読み、冒頭リード文への理解を深めるとともに、大問全体の趣旨の理解を問う問題だった。標準的な難易度となり問題作成のねらいは果たせたと考える。

第4問 冒頭の会話文並びに問4を中心とする大問全体を通して、現代社会における孤立の問題と高校生世代で高まっている孤独へのあこがれを取り扱った。平易な設問から高い考察力を必要とする設問へ進んでいけるように工夫した。

問1は、個人と共同体の関係を論じたサンデルと孤独な群衆を描き出したリースマンについての知識を組み合わせた設問である。問2は、青年期のネガティブな孤立状態を記述した選択肢の中から、将来のための準備というポジティブな意味を含む心理・社会的モラトリアムについての説明を選べるかを見る設問である。問3はアーレントに関する知識と、アーレントの資料についての読解を同時に問う。資料は、思考という「孤高」な営みは「独りぼっち」ではなく、自分を仲間としている、というアーレント独自の主張を取り上げている。通常用語法と異なる用語法を用いた主張が読み取れるか、が読解のポイントである。問4は、先生が孤立と孤独という言葉を使い分けて、議論を解きほぐすことを提案し、生徒が自分の主張に当てはめて理解しなおすというシーンを設定した。

第5問 現代の法制度をめぐる課題について生徒が調べるという場面を設定し、法や政治に関し

て幅広く考察させる問題を作成した。問1は、社会に存在する多様な規範が実現されていく例を題材に、法の役割・特徴について考察できるかを問う問題である。問2は、基本的人権における「自由権」、「社会権」、「人権の国際化」の内容と歴史的展開について、基礎的な知識を問う問題である。問3は、障害者差別の解消を題材として、平等の概念の理解や障害者の差別解消の取組みについて考察できるかを問う問題である。問4は、日本に在留する外国人に地方公共団体における選挙権を付与する可能性に関して最高裁判所がどのように判断しているのかを読み取る問題である。問5は、司法制度改革によって導入された仕組みについて、正しく理解しているかを問う問題である。問6は、近時行われた労働法制改正内容と改正前に生じていた社会的事実を題材として、改正が行われた背景を考察させる問題である。

第6問 授業で出てくるキーワードを基に経済主体とその活動における課題をまとめた資料を用い、経済分野について幅広く考察させる問題を作成した。問1は、経済学説に関する基礎的な知識を基に、経済学者とその主張との組合せを問う問題である。問2は、現在の日本の農業の課題に関する基礎的な知識を基に、具体的な農業政策について考察できるかを問う問題である。問3は、知的財産権の保護に関連させて、過去の多角的貿易交渉についての知識を問う問題である。問4は、租税負担の変化や社会保障と税の一体改革の内容と合わせて、国の財政運営上の目標であるプライマリーバランスに関し、基礎的な知識を踏まえ資料や図を基に考察する力を問う問題である。問5は、ある公共財の特徴が変わる／変わらない過程とその実生活への影響を考察させる問題である。問6は、基礎的な知識も踏まえ企業ではなく自治体のリストラクチャリングやアウトソーシングについて考察させる問題である。

第7問 生徒たちが「政治・経済」の学習内容を基に、労働者の現状、企業・国の取組みについて探究するという場面を設定し、政治や経済の諸分野の総合的な問題を作成した。問1は、需要の価格弾力性について、基礎的な知識や理解と具体的な事例に適用して価格の変化と需要量の関係を考察する力を問う問題である。問2は、平均消費性向についての理解を基に、平均消費性向の違いが社会全体の消費にどのような影響を与えるのかについて、モデルケースを用いて判断できるかを問う問題である。問3は、労働環境の改善に関する制度について、教科書の知識と実社会での取組みとをつなげる理解力を問う問題である。問4は、日本における労働者の権利実現のための手段の変遷と多様化について、統計資料から正確に読み解くことができるかを問う問題である。

### 3 出題に対する反響・意見等についての見解

高等学校教科担当教員や教育研究団体より、試験問題の内容・範囲、試験問題の分量・程度、試験問題の表現・形式等について、多面的に意見・評価を頂いている。

教育研究団体からは「全体を通して質・量ともに共通テスト初年度以来、同程度を維持している。昨年度と比べ大問7は変わらないが解答数は軽減された」と指摘を受けた。

高等学校教科担当教員から、分量・程度について「『倫理』と『政治・経済』それぞれの問題作成方針を考慮すると適切なものであったと考える」と評価を得た。

「政治・経済」分野に関する反響・意見等について、出題内容・範囲、分量、難易度についていづれも適切と評価された。問題の場面設定についても適切と評価された。

第5問については、「『現代の法をめぐる課題』をテーマにした政治分野の問題であり」、「やや平易である」との評価を受けた。法の機能に関する問1は、「『社会秩序を維持するために国家が設定した社会規範』としての法の機能について、具体的事例として最も適当なものはどれかを考察させる問題である。思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、平易な設問である」

と評価された。日本における障害者の権利に関する問3は、「知識・理解を問うとともに、『合理的配慮』の具体的事例について考察させる，標準的な設問である」，「基礎的基本的な知識に基づく思考力判断力を問う」と評価された。

第6問については、『経済活動における政府の役割』をテーマにした経済分野の問題であり、「資料を読み取らせながら問う形式と授業で学習した知識・理解を問う形式のバランスも良く，全体としての難易度は標準である」との評価を受けた。場面設定に際し，生徒が授業を振り返りながらまとめたノートを用いた点については、「経済分野を概観するようにつくられている」ものの『政治・経済』の学習内容を踏まえた知的なリード文を示した上で問いを設定すべきではないか」との指摘があった。今後の検討課題としたい。世界貿易の多国間交渉に関する問3は、「知的財産権の保護については特許庁も教育分野で啓蒙活動を始める等の動きもあり出題に値する内容である」と評価された。公共財に関する問5は、「三つの事例について，公共財の非排除性と非競合性についての知識・理解を基に思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問であり，やや難易度の高い良問である」と評価された。

第7問については、『ディーセント・ワークの日本での実現』をテーマにした政治分野と経済分野の融合問題であり、「全体としての難易度はやや難である」との評価を受けた。価格弾力性に関する問1は、「やや難易度の高い良問である」と評価された。日本の労働者の現状に関する問4は、「資料を知識・理解を用いて読み取る力を問う問題であり，やや難易度の高い設問である」と評価された。

#### 4 ま と め

「倫理」分野についてのまとめは以下のとおりである。

教育研究団体から「共通テストがもつ高校生への影響力は大きく，かつ重い。問いの構成も『倫理』及び『政治・経済』で学ぶ内容をただ寄せ集めたものではなく，解きながら体系立てた学びが深まり，大学での研究につながることを感じさせるものであるべきだろう」との指摘を得た。基本的な知識の確認，思考力・判断力・表現力等を問うこと，高校生の学びの指針となるだけでなく高校生へのメッセージとなること，教育現場における改善に資するような資料を活用することなどの課題をさらに充実できるように取り組んでいきたい。

「政治・経済」分野についてのまとめは以下のとおりである。

「高等学校教科担当教員の意見・評価」や「教育研究団体の意見・評価」で述べられているとおり，全体としては，高等学校学習指導要領に則して「政治・経済」の全分野にわたり，基礎・基本を重視しつつ，知識・技能の定着状況を確認する設問，多面的・多角的に考察させる設問，思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことを求める設問など，共通テストに求められる水準の問題を作成できたと判断している。

さらに良質な問題を作成するために，今後の問題作成に当たって引き続き留意すべき点もある。まず，共通テストではリード文に代わる大問の導入部分を各設問とのつながりも考慮しながら設けているが，主体的・対話的で深い学びを志向する授業改善へのメッセージ性については一定の評価を受けつつも，各設問との関係性の薄さ，専門性を活かしたリード文の重要性なども指摘された。また，分量については本試験と同等で「適切」と評価されたものの，大量の情報を読み込み処理する能力を問う意味に関する指摘があったことにも留意しながら，適切な範囲に問題全体の分量を収めるよう引き続き努めたい。さらに，高く評価された知識・理解を基に思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問などを出題することへの期待に，今後も応えていく必要がある。